

大阪府告示第147号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、次のとおり特定有害物質によって汚染されている区域を指定する。

平成23年2月4日

大阪府知事 橋下 徹

- 1 形質変更時要届出区域  
藤井寺市津堂二丁目29番1の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類  
ふっ素及びその化合物並びに鉛及びその化合物